第２部　全学および各学部研究科ごと
の自己評価点検書

（５）人間看護学部・人間看護学研究科
自己点検評価報告書

平成３０年３月

公立大学法人
滋賀県立大学　人間看護学部

目　　次

第１章　理念・目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

第２章　教育研究組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　省略

第３章　教員・教員組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

第４章　教育内容・方法・成果
（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針　・・・・・・・・・・　4
（２）教育課程・教育内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
（３）教育方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
（４）成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

第５章　学生の受け入れ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11

第６章　学生支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　省略

「大学評価（認証評価）結果」対応状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　別添

（人間看護学部・人間看護学研究科に係る自己点検評価は、平成２９年９月に実施しました）

第１章　理念・目的

点検・評価項目

（１）大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

（２）大学・学部・研究科等の理念・目的が大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

（３）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

将来に向けた発展方策の取り組み（対応）状況

①効果が上がっている事項

＜２＞　学部・研究科

【人間看護学部】

今後も、設置理念・教育目的の浸透をより図るためにも、人間看護学部ＦＤ委員会が中心となり、ＦＤ活動などを積極的に活用し教員間の共通認識をより深めていくよう進める。また、地域交流看護実践研究センターの運営協議会の場を活用して、地域社会に情報を公開・発信していき、理念・目的の浸透を図る。

【取り組み（対応）状況】

人間看護学部の設置目的である、「地域の特性を理解した上で生活実態に即した看護を創造することができる人材の養成」に関しては、より目的に即したカリキュラムの運営を実施しており、教員間でもそれを意識した科目内容を検討し学生に提供している。また、そうした学部の特徴をオープンキャンパス等の時間を利用して、県内外の高校生やその保護者にも説明を行うなどの努力をしている。

【人間看護学研究科】

設置目的にある、「高度専門職の養成」、「高い倫理観をもつ看護職者の育成」、「看護学を探求する能力(研究力)のある看護職者の育成」の達成に向けて、共通科目を中心に教授内容等についても、大学院プロジェクトチームを中心として検討を重ねていく。また、ＦＤ活動などを積極的に活用し教員間の共通認識をさらに深めていく。

【取り組み（対応）状況】

将来構想委員会を毎月開催し、ワーキンググループである大学院プロジェクトチームで検討された意見をもとに協議を重ね、高度専門職の養成という設置目的の充実に向けて、助産師課程大学院化・専門看護師教育課程（以下、ＣＮＳコースとする）の拡充について取り組みを進めている。また、取り組み状況については学科会議を用いて全教員に周知するよう努めている。

第３章　教員・教員組織

点検・評価項目

（１）大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。
（２）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
（３）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
（４）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

将来に向けた発展方策の取り組み（対応）状況

①効果が上がっている事項

＜２＞　学部・研究科

【人間看護学部】

教員の定数の充足および維持を図ると同時に、より質の高い教員を確保できるように選考委員会および教授会での審議を確実なものにしていく。そのためには、適宜審査基準の精査、見直しを教授会で図っていく。

教員の資質の向上に向けて、人間看護学部ＦＤ委員会が中心となりＦＤ活動をより効果的に実施していく。特に、教員としての経験や職階に応じたＦＤプログラムを検討していく。その一つとして、ＦＤマップの活用を検討していく。

【取り組み（対応）状況】

教員欠員時は選考委員会を早々に立ち上げ、迅速に教員の定数が充足できるよう対応した。また、より質の高い教員を確保できるよう公募期間・時期や審査基準の見直しを教授会で検討した。助教の審査基準については、他大学を参考に審査基準を見直し、公募を行った。その結果、平成 29 年 10 月現在では教員定数を満たすことができている。

平成 27 年度に行ったＦＤマップの調査で、当学部の全職員間で「国際交流の推進」の自己評価が低かった。そのため、ＦＤ委員会で英会話教室開催、英語による学会発表の研修会、国際学会発表の推奨とサポートを行ってきた。その結果、平成 28 年度は、10 名以上の教員が海外で学会発表をしている。また、教員の資質向上に向けて、教育方法に関する研修会などを行っている。また、主に助手・助教を対象としたＦＤ研修（看護研究に関する研修会）も行っている。

【人間看護学研究科】

学内教員が、研究指導教員（主指導）・研究指導補助教員（副指導）の資格の基準を満たせるように、研究業績の積み重ねや学位の取得について、将来構想委員会を軸とした組織的な支援体制を検討していく。教育業績・研究業績の可視化については、大学のホームページにある研究者情報に入力することを義務付けていく。

【取り組み（対応）状況】
　将来構想委員会を毎月開催し、研究業績の積み重ねの必要性について話し合いが持たれている。それを受けてＦＤ委員会より、英語論文の書き方に関する研修会の開催や、英語論文の抄読会を行うよう各領域に義務付けている。
　教育業績・研究業績の可視化については、各教員が大学のホームページにある研究者情報に入力しているが、内外への可視化を図るため本研究科の教員業績が一覧してわかり保存できる紙媒体の業績集の検討を行っている。

②改善すべき事項

＜２＞　学部・研究科

【人間看護学部】
　教員の欠員に対して広く公募し人間看護学部内規の審査基準に基づき教員を採用していく。教授が不在となっている２領域については、早急に教授定数が満たされるように、広く公募し適任者を確保していく。

【取り組み（対応）状況】
　教授定数が満たされるよう広く公募し選考した。平成 29 年 10 月現在では教員定数を満たすことができている。

【人間看護学研究科】
　平成 31 年度に予定している助産課程設置に必要な人材の確保および、現任教員の業績拡充等の支援を行う。
　研究科担当の教員を対象にしたＦＤ活動を推進する。

【取り組み（対応）状況】
　助産師課程を担当する教員は、現在、教授 2 名、准教授 2 名、助教 1 名、助手 2 名を確保している。現任教員の業績拡充等の支援においては、英語論文や研究方法等のＦＤ活動の活性化を図り、論文の学会投稿および学部紀要への投稿を推奨している。

第４章　教育内容・方法・成果

（１）教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目

（１）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
（２）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
（３）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。
（４）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、定期的に検証を行っているか。

将来に向けた発展方策の取り組み（対応）状況

①効果が上がっている事項

＜２＞　学部・研究科

【人間看護学部】

教育目標・学位授与方針および教育課程の編成･実施方針の検証は、カリキュラムの見直しを委員会の設置により適宜実施しており、概ね適切にできていると判断できる。平成 28 年度からは、地域貢献や在宅・高齢者看護を重点項目とした新カリキュラム導入に向けて、将来構想委員会やカリキュラム委員会が中心となり、さらに発展的に検証を重ねていく予定である。

【取り組み（対応）状況】

在宅･高齢者看護を重点とした地域志向能力と、さらに国際的視点を取り入れた新カリキュラムを平成 28 年度から導入し展開している。カリキュラムの進行に伴いＦＤ活動を実施し、シラバス内容の確認とともに、教員間の認識を共有することでカリキュラムの円滑な運営が実施できている。カリキュラムの進行に応じて、引き続きＦＤ活動を実施し、教育内容の充実を図る。

【人間看護学研究科】

教育目標・学位授与方針および教育課程の編成･実施方針の検証は、社会情勢や時代の求める学問的・実践的ニーズ、学生のニーズを見極めながら、大学院プロジェクトチームや教務委員会において適宜実施しており、また、「履修の手引」および大学ホームページへの掲載による明示、学科会議での説明、ガイダンスでの周知を行っており、今後もこの努力を継続する。

【取り組み（対応）状況】
　将来構想委員会・大学院プロジェクトや教務委員会において、教育目標・学位授与方針および教育課程の編成･実施方針の検証を行っている。また、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを用いてより具体的に教育目標や教育課程・教育内容について理解できるように取り組んでいる。さらに、情報発信としては、ホームページを刷新し内容の充実を図っている。

②改善すべき事項

＜２＞　学部・研究科

【人間看護学部】

　教育目標、学位授与方針、教育課程の定期的な検証は教務委員会およびカリキュラム委員会で行っているが十分とは言えないため、定期的に検証するシステムの強化が課題である。

【取り組み（対応）状況】
　平成 28 年度の新しいカリキュラムの導入に伴い毎年ＦＤ活動に取り組み、教育目標、学位授与方針、教育課程・教育内容について学部内での検証を行っている。また、新たに実習に対する学生からのアンケート評価も導入し、さらなる教育内容の充実に向けて評価を行っている。

【人間看護学研究科】

　教育目標、学位授与方針、教育課程の定期的な検証は教務委員会および大学院プロジェクト委員会で行っているが、十分とは言えないため定期的に検証するシステムの強化を図っていく。

【取り組み（対応）状況】
　助産師課程の大学院化に伴い、将来構想委員会・大学院プロジェクトや教務委員会において教育目標、学位授与方針、教育課程の検証をしている。今後は、教務委員会にワーキングを設置して、平成 31 年度助産師課程大学院化まで定期的に検証をすすめる。

（２）教育課程・教育内容

点検・評価項目

（１）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

（２）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している

将来に向けた発展方策の取り組み（対応）状況

①効果が上がっている事項

＜２＞　学部・研究科

【人間看護学部】

「助産師課程の大学院化」「学部における助産師課程の募集停止」を機に、カリキュラム委員会を中心にカリキュラムの見直し作業を行っている。平成 28 年度から適用する新カリキュラムは、在宅看護分野を強化し、時代のニーズを反映したものにする予定である。

【取り組み（対応）状況】

助産師課程の大学院化を機にカリキュラムの見直しを図った。例えば、疾病論Ⅲ等の新設や、在宅看護領域の教育強化を図った。さらに平成 29 年 8 月、ＦＤ委員会が中心となり、実習や演習のマトリックスを作成し、在宅看護領域を含んだ教育範囲を見直し、漏れの無いカリキュラムを作成した。

【人間看護学研究科】

今後も、学生のニーズに応え、大学院プロジェクトチームや教務委員会が中心となり、高度の知識や技術の習得を促進するための方策を発展させていく。

【取り組み（対応）状況】

平成 28 年度、大学院生を対象に看護研究方法に関する特別講義を行った。さらに、大学院生に対して、ＦＤ委員会が教員向けに企画している「英語発表の仕方」や「英語論文の書き方」や「看護研究の仕方」等の講演に参加するように奨励している。また、教務委員会が中心となって、年に一度、研究活動中の大学院生の研究中間発表会を行っており、教員が助言するようにしている。

②改善すべき事項

＜２＞　学部・研究科

【人間看護学部】

本学部のカリキュラムの有効性について、自己評価委員が中心となり卒業生に対してアンケートを実施する。

【取り組み（対応）状況】
平成 27 年度より卒業生に対して、学部学生委員会主導で学部教育に対する評価アンケートを実施している。また、既卒生に対して就業状況とカリキュラムの効果に関してアンケート調査を実施するためにも、今後学部同窓会と協力し、送付先の確認・整備等を行っていく。

【人間看護学研究科】
「ＣＮＳコース慢性疾患看護学分野」のカリキュラム（教育課程）を、26 単位から 38 単位の編成になるように、早急に見直す。また、平成 31 年度に開設される助産師コース（仮称）のカリキュラムもＣＰに沿って作成する。

【取り組み（対応）状況】
平成 28 年度より、大学院教育の強化に向けて将来構想委員会の中にプロジェクトチームを設置した。助産師課程チームは、平成 29 年 8 月、平成 27 年度に助産師課程の大学院化を行った福岡県立大学を訪れ、そこで得たカリキュラム作成に関するノウハウや、他大学院のカリキュラムを参考に、現在助産師課程のカリキュラムを作成中である。ＣＮＳコースに関しても、38 単位への移行に向けてＣＮＳチームで検討を重ねている。新たなカリキュラム案は、平成 29 年度中に完了する予定である。

（３）教育方法

点検・評価項目

（１）教育方法および学習指導は適切か。
（２）シラバスに基づいて授業が展開されているか。
（３）成績評価と単位認定は適切に行われているか。
（４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

将来に向けた発展方策の取り組み（対応）状況

①効果が上がっている事項

＜２＞　学部・研究科

【人間看護学部】
今後も、人間看護学部ＦＤ委員会やカリキュラム委員会を中心としたＦＤ研修や教員相互の授業見学の参加を継続して、学生の知的好奇心を刺激する学習方法を検討し、有効な

方法については学科会議等で共有し積極的に取り入れていく。

【取り組み（対応）状況】
　教育方法やシラバス内容については、学部ＦＤ委員会で定期的に検討を重ねている。また、教員相互の授業見学の参加を継続して、教育内容・方法の改善につなげている。今後も、在校生、卒業生への調査を継続して定期的に教育成果を検証していく。

【人間看護学研究科】
　平成 27 年度からは、より客観性、公平性のある成績評価、および研究の質を確保する観点から、修士論文中間発表会、修士申請論文公聴会、最終試験で評価をするように変更して、今後も、研究科生の状況に応じて柔軟な教育方法を継続していく。

【取り組み（対応）状況】
　主査、副査の複数教員で指導を行い、指導体制の強化を図っている。また、修士論文中間発表会、修士申請論文公聴会では、口頭や紙面を用いて、参加した教員から幅広く質問・助言を求め、研究の質を確保するように取り組んでいる。今後は、修了生、在校生の意見も取り入れながら教育方法を検討していく。

②改善すべき事項
＜２＞　学部・研究科
【人間看護学部】
　予習を前提とした授業を行うなど、自学自習できる教育内容を引き続き進めていくよう、ＦＤ委員会において検討していく。

【取り組み（対応）状況】
　各教員が自学自習できる教育内容を検討するとともに、学部ＦＤ委員会で定期的に検討を重ねている。学生への授業評価アンケートやレスポンスカードの活用を継続して、今後も教育内容を検討していく。

【人間看護学研究科】
　シラバスの到達目標の記載に関しては、具体的に記載されていない科目もみられるため、評価基準を明確にし、より客観性、公平性の高い成績評価を行っていく。また、語学力や国際力、教員との議論などを向上させる教育について、今後も、各教員が意識的にＦＤ研修への参加と各委員会との連携を図りながら教育内容の改善を進めていく。

【取り組み（対応）状況】
　シラバスの到達目標や評価基準を具体的に明示して、初回授業で説明するように取り組んでいる。非常勤講師の担当科目も同様に、より客観性、公平性のある評価基準を提示していく。また、学部ＦＤ委員会で英語論文抄読会等を定期的に開催し、教員の語学力、国際力を高め、講義に活かせるように取り組んでいる。

（４）成果

点検・評価項目
（１）教育目標に沿った成果が上がっているか。
（２）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

将来に向けた発展方策の取り組み（対応）状況
①効果が上がっている事項
＜２＞　学部・研究科
【人間看護学部】
　学生が希望する専門職に従事するためにも、全員が国家資格を取得できるよう、学習成果の向上を目指す。そのため、引き続き、教務委員会、ＦＤ委員会を中心に、学生個々の状況に応じた支援や適切な成績評価、単位認定などを実施していく。加えて、教育内容および方法の充実を図るよう強化していく。

【取り組み（対応）状況】
　学生が希望する専門職種に従事できるよう、学生個々の状況に応じて各学年の相談担当教員が成績や単位認定、心身や生活面まで幅広く学生の相談に乗り、丁寧に支援を行っている。また、国家試験合格に向けて、カリキュラム内容の意見交換会や、学生に対しては国家試験対策を行うなど、教員一丸となって取り組みを行っている。その結果、平成 29 年 2 月実施の国家試験では、看護師、保健師、助産師ともに 100%の合格率であり、取り組みの効果が上がっていると判断できる。

【人間看護学研究科】
　さらに専門的な研究を行い専門資格も取得できる体制を整備していくために、新たに大学院プロジェクトチームを組織することが平成 27 年 7 月の教授会で決定された。助産師課程の大学院化に向けての具体策整備、専門看護師資格取得、養護教諭専修免許取得に向けて、組織的に進める予定である。

【取り組み（対応）状況】
平成 31 年度に助産師課程大学院化およびＣＮＳコースの拡充（高度実践看護師教育課程 38 単位、慢性疾患看護分野、在宅看護分野）を図るため、平成 29 年度も毎月将来構想委員会を開催し、進捗状況の確認を行っている。他大学への訪問調査を実施し申請に向けた具体的な情報収集を行うとともに、学生や近隣の関係機関にニーズ調査を行うなど、各プロジェクトチームで申請に向けた具体的取り組みを行っているところである。

②改善すべき事項

＜２＞　学部・研究科

【人間看護学部】

卒業後のキャリア追跡を行うなどの調査を行い、教育目標に沿った成果が上がっているのかについて自己評価委員を中心として詳細に検証していく。そのため、看護師、保健師、助産師、養護教諭として県内外に就職している卒業生のネットワークを立ち上げるなど、各専門職別に卒業生および就職先に対して調査分析するための連絡体制整備を行う必要がある。

【取り組み（対応）状況】
毎年卒業生に対しては、教育目標に沿った成果についての調査を行っているが、卒業後のキャリア追跡については、県内実習病院に実施したのみであり、広範囲にわたる把握はできていないのが現状である。県内外に就職している卒業生のネットワークを拡げるため、ＳＮＳなども利用して拡充を図っているところである。

【人間看護学研究科】

修了後のさらなるキャリア追跡を行うなどの調査を行い、自己評価委員および大学院プロジェクトチームを中心として教育目標に沿った成果が上がっているのかについて詳細に検証していく。そのためには、同窓生のネットワークを立ち上げるなど、県内外に就職している修了生に対して調査分析するための連絡体制を整備していく必要がある。

【取り組み（対応）状況】
修士課程を修了した後、どのようにキャリアを重ねているのか。教育目標に沿った成果が上がっているのかの調査を行う必要があるが、本研究独自での調査には至っていない。学部同様に、県内外に就職している修了生のネットワークを拡げるため、ＳＮＳなども利用して拡充を図っているところである。

第５章　学生の受け入れ

点検・評価項目

（１）学生の受け入れ方針を明示しているか。

（２）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

（３）適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

（４）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

将来に向けた発展方策の取り組み（対応）状況

①効果が上がっている事項

＜２＞　学部・研究科

【人間看護学部】

入学試験の適正かつ公正な実施体制を維持し、アドミッションポリシーとの整合性を念頭に実施方法、志願者数、入試問題の内容など、学部入試委員会を中心としてさらに強力に検証を進める。合格者の追跡調査、選抜方法別の学生成績（ＧＰＡ）の比較などを詳細に行うことによって、入学者選抜方法の妥当性を検証する。

【取り組み（対応）状況】

毎月１回、学部入試委員会を開催して入試方法と入試結果の分析を行い、適正かつ公正な入試実施体制の維持に努めている。とくに、今後の入試選抜方法の改善に向けて、在校生（２、３回生）の年次ＧＰＡと入試選抜方法との関連について分析を進めている。

【人間看護学研究科】

入学試験の適正かつ公正な実施体制を維持し、アドミッションポリシーとの整合性を念頭に実施時期と方法、志願者の動向、入試問題の内容など、学部入試委員会・将来構想委員会を中心として検証をさらに強力に進める。

【取り組み（対応）状況】

現在、本研究科では、助産師課程の大学院化、ＣＮＳコースの拡充を予定しており、将来構想委員会で検討中である。これをうけて、将来構想委員会および学部入試委員会で、志願者の予備調査の実施を計画するとともに、入試定員や入試方法の検討を進めている。

②改善すべき事項

＜２＞　学部・研究科

【人間看護学部】

以下の二つの点について改善の取り組みを行う。第一に、アドミッションポリシーについては、カリキュラムポリシーやディプロマポリシーとの整合性を図りながら、1）教育目標、２）求める学生像、３）入学者選抜の基本方針、４）選抜方法、を具体的に記述するように改訂する（現在、改訂作業中)。これにより、受験生が本学部の特徴を知ることができているか、また受験生の安定的獲得につながっているのか、今後の検証が必要である。

第二に、志願者数の年次変動の問題を解決し、安定的な志願者数を確保するために方策を講じる。とくに全学の入学試験委員会との連携によって、電子媒体など様々な媒体を活用して全国規模で広報活動を展開する。また、現在も行っている進学説明会、オープンキャンパス、模擬授業等をさらに活発に行うことによって、県内の中高生、高校の教員に学部の特色とアドミッションポリシーの周知を図る。

高大接続改革の実施が数年後に迫っている。この改革に向けて、学部入試の抜本的な見直しに着手しているところである。

【取り組み（対応）状況】

1）平成 28 年、新規アドミッションポリシーを策定し、募集要項とともに大学ホームページ上に公表した。アドミッションポリシーでは、求める学生像と選抜の基本方針、選抜方法を明確に示している。2）進学説明会、オープンキャンパス、模擬授業、県内高校へのメッセージの発信など、広報活動を活発に行っている。特別推薦入試と前期一般入試については、志願者数の変動が減少する傾向にあり、安定的に推移している。3）高大接続改革に向けて、学部入試委員会で入試方法の見直しに着手した。

【人間看護学研究科】

入学志願者の増加に向けて、１）地域交流看護実践研究センターと共同して、地域看護職者との共同研究を推進する、２）ホームカミングデイなどの機会を利用して学部卒業生に大学院進学を勧める、３）広報委員やＨＰ委員会を中心に教員の教育研究活動に関する情報を外部に向かって活発に発信する、などの取組みを行う。

【取り組み（対応）状況】

1）地域交流看護実践研究センターの活動を通じて、地域看護職者との共同研究を進めるとともに、公開授業やスキルアップ研修の機会を利用して、大学院進学希望者の発掘、勧誘に努めている。2）研究科活動状況のさらなる外部発信を目指して、学部・研究科ホームページの一新を図っている。また、助産師課程の大学院化やＣＮＳコース拡充の方針を、オープンキャンパス等を通じて公表し、周知を図っている。

「大学評価（認証評価）結果」　対応状況

提言のあった項目
第４章　教育内容・方法・成果 （4） 成果

認証評価結果の対応状況	
① 改善勧告	
	【対象】
	【上記の取り組み状況】
② 努力課題	
	【対象】人間看護研究科
	工学研究科、人間文化学研究科博士前期課程及び生活文化学専攻博士後期課程、人間看護研究科において、学位論文審査基準が明文化されていないので、課程ごとに『履修の手引き（大学院）』などに明記するよう、改善が望まれる。
	【上記の取り組み状況】
	平成29年2・3月定例研究科会議(平成28年度)において、修士課程の審査基準については、見直しを行い30年度の手引きにおいては修正を行う予定である。また、院生に別刷りで配布している「修士論文作成の手引き」においては、平成29年度分より修士論文審査会要領のページを加え、その中で審査会の審査基準を網羅している。
③ その他（改善勧告、努力課題でなくても総評や概評で指摘のある事項）	
	【対象】
	【上記の取り組み状況】